

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和6年度 第5回 川西市人権施策審議会		
事務局 (担当課)	市長公室 人権推進多文化共生課 内線(2412)		
開催日時	令和 6年 11月 11日(月)午後3時30分～午後5時		
開催場所	川西市総合センター・2階集会室		
出席者	委員	・石元会長 ・西垣副会長 ・前田委員 ・藤井委員 ・南委員 ・石田委員 (欠席)安田委員・笹倉委員・松木委員	
	事務局	・市長公室長 ・市長公室副公室長兼人権推進多文化共生課長 ・総合センター所長 ・総合センター所長補佐 ・人権推進多文化共生課長補佐 ・人権推進多文化共生課主査 ・人権推進多文化共生課専門事務	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 審議事項 (1) 人権行政推進プラン(第4次改定版)の素案について 3. その他、連絡事務等 4. 閉会		
会議結果	別紙-審議要旨のとおり		

【審議要旨】	
会 長	<p>本年6月に越田市長より、人権行政推進プラン第3次改定版の見直しについてという諮問を受けましてから、これまでに4回の全体会を開催し、審議を重ねてきました。</p> <p>ご意見もいろいろと皆さんからいただいて、かなりいいプランがまとまってきたと思います。</p> <p>あとは細かい語句の修正だけという段階にきていると思いますので、今回は最後ということになりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>では、審議事項1、人権行政推進プラン第4次改定版の素案について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず初めに、多文化共生推進指針案につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。</p> <p style="padding-left: 40px;">※前回からの修正点について事務局より説明</p> <p>次に、人権行政推進プラン第4次改定版案について、ご説明させていただきます。</p> <p style="padding-left: 40px;">※前回からの修正点について説明</p>
会 長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま、川西市多文化共生推進指針と、人権行政推進プランの修正点について説明がありました。ただいまの説明に加え、皆さん、お気づきの点等がございましたら、どなたからでも結構ですので、どうぞ。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
委 員	<p>目次の資料編のヘイトスピーチ解消法とLGBT理解増進法の文字が次の行へ少しずれています。</p> <p>2ページの7行目の「計画期間」は令和14(2032)年度というふうに書いていますが、計画期間と表現したほうがいいのか、それとも、実施期間というふうにしたほうがいいのか。</p>
委 員	<p>私もそこは気になっていました。</p>
委 員	<p>このままでいいのかなあと思ったりしながら、6ページの行政における人権研修の5行目で、「職員が職務のための大切な基盤として人権研修を主体的にとらえるよう……」としてはどうでしょうか。</p> <p>8ページの②人権侵害への対応のところ、下から6行目、1.8%となっていますが、2.7%の間違えではないですか。</p> <p>9ページの③の部落問題に関する説明のところ、上から14行目の21.1%とあるんですが、6つの項目を足したら、21.0%になると思いますが。</p> <p>11ページの一番下の黒丸のところ、学校園所の教職員の育成、とあるがここは「職員」に変えたほうが、いいのではないかな。</p> <p>その下の説明文のところも同じように、全部ひっくるめての呼び方として、ここは、そうじゃないよってということだったらそれでいいですが、おまかせします。</p>

	<p>15 ページの平和と人権の説明のところ、5行目の市民平和バスでは、0泊2日の日程で… 前回、この表現について、よくわからないと指摘されていましたが、あえて残しているんですか。</p>
事務局	はい、あえて残しています。
委員	はい、わかりました。
	<p>次、その下の経過表の中と平和モニュメントの写真の下の名前の漢字が違うが、どちらが正しいのか。▶※ 表の方の「睦」</p>
事務局	確認します。
委員	26 ページの 10 行目の「取り組み」の「り」をなくしたほうがいいのでは。
事務局	動詞で使うときには、「り」を入れ、名詞で使う場合には、「り」をとっています。
委員	29 ページの、「関連する市の計画・条例や法律等」欄の 4 行目の※印のところ、「年」が入っている。他のところは入っていないので。
	<p>32 ページの今後の方向性の下から4つ目の、日本語学習の充実のイのところ、けんけんひろばとあるが、ここは括弧「」を付けた方がわかりやすいと思う。</p> <p>33 ページのトピックスの説明のところの 5 行目で、括弧の行がずれています。</p> <p>34 ページのHIV感染者やエイズ患者の説明文の4行目で、ここに「人免疫不全」という言葉を入れたほうが詳しくわかるのではないかな。</p> <p>37 ページの下の方の「関連する市の計画…」で、「年」が入ってる。 それと実際に冊子として仕上がってきたときに、もし可能であれば、11 番の項目は次のページへもっていった方が見やすくなると思います。</p> <p>43 ページの「関連する市の計画…」にも「年」が入っているところがあります。</p> <p>45 ページの公益通報者保護法の説明の文章の頭に、何か記号が入っているようだが。</p>
事務局	…の字を見え消し線で消しています。
会長	はい。統一を図るように事務局のほうでお願いします。 他にどうでしょうか。
委員	今回8ページと9ページの図の中の「n」の数字がここだけが括弧()がついているので、どちらかに統一した方がいいのではないか。
会長	はい、そうですね。 21 ページのグラフにも括弧がついているので、全部に括弧をつけるっていうのでいいかなと思いますね。

	<p>他にどうですか。</p> <p>私からちょっと何点かあるんですが、1ページの下から10行目、しかしながら・・・から始まるところで、今なお、部落、括弧同和問題、以下、部落問題と書いてあるんですが、ここは法務省もよく使う部落差別（同和問題）にし、次に（以下、「部落問題」という）にしたらすっきりしますしどうですかね。</p> <p>16ページのトピックスの新たに付け加えた赤字の部分なんですが、この最後の5行のノーベル平和賞の説明はいらないと思いますね。</p>
委員	私が前回、要望したんですよ。
会長	<p>いえ、日本被団協のところはいいんですよ。被団協が平和賞を受賞したことは、これは重要なことなので。最後の5行のノーベル平和賞の説明は、大体皆わかっていますから。</p> <p>それから、18ページの用語解説で隣保館の説明があるんですが、ここは、「である調」で書かれてるんですね。他のところでは、「ですます調」で書かれているところもあり混在しているので統一を。</p> <p>27ページのトピックスで、追加部分の「障がいの社会モデルとは」の説明がちょっとわかりにくいので、これは私と事務局で詰めて、もうちょっとわかりやすい文章に替えてもよろしいでしょうか。それと、他の委員からご指摘のあった点も含めまして。</p> <p>33ページの関連する市の計画・条例や法律等のところで、一番下の「川西市多文化共生推進指針」で、策定は、2025年の来年になったんですか。</p> <p>行政の決まった言い方があるのであれば、それで結構ですが。</p> <p>34ページの用語解説で、括弧（ ）と句読点の丸印の使い方で丸印は括弧（ ）の後につけるほうが多いと思います。</p> <p>それから、42ページの用語解説のジェンダーアイデンティティの解説で、「自分自身の性別をどのように認識しているかをあらわす概念で、生まれ持った身体的性別や戸籍上の性別とは独立したもので人によって異なります。」というのが、何かちょっとわかりにくく、ちょっと変な感じがするんですね。これもちょっと私の方で考えてみます。</p> <p>その下の「LGBT理解増進法では……………定義。」と定義まる印で終わっています。「定義されています。」にした方がいいですね。</p> <p>次のトランスジェンダーの解説ですが、ここは私が書いた文章ですが、最後の2行のところなんですが、次のページのトピック欄に、性別違和のことがすでに書かれているので、こちらの方は削除したいと思います。</p> <p>それから46ページの下の方で、婚外子に関する人権問題のところ、トピックスの下の用語解説は、本文に入れ込んだ方がいいと思います。</p> <p>これ、実際どうなんですかね、差別事象とかは、あるんですかね。結婚問題なんかで。</p>
委員	あまり表面には出てこないんじゃないですかね。

委員	<p>前回、就職差別の資料いただいたが、そのことも掲載できないかな。</p>
会長	<p>連合が調査したやつですね。</p> <p>私も大阪府の委員やってますけど、報告で未だ公務員の就職でも戸籍謄本、抄本を出すのが残ってるところもあるようですね。</p> <p>このところは、トピックスとかで載せてはどうですかね。</p> <p>他にどうでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、後は、私と事務局と詰めていくということで、会長一任ということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>結構です。</p>
会長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>では引き続いて、今度は川西市多文化共生推進指針案について、ご意見をいただきたいと思います。どうでしょうか。</p> <p>これについての今後の予定はどんなものでしょうか。</p>
事務局	<p>人権行政推進プランの資料として添付しまして、議会のほうで説明させていただいて、12月から1月にかけて、人権行政推進プランとあわせてパブリックコメントを実施する予定です。</p>
会長	<p>今日、固めたほうがいいんですね。</p>
事務局	<p>はい、今日、できましたら。</p>
会長	<p>ということですので、はい。</p>
委員	<p>～〇〇委員より、今も地元の部落解放の運動組織が地元校区のコミュニティに入れていない問題について、あらためて問題提起をされる～</p>
会長	<p>はい、わかりました。</p> <p>では、指針について何かありましたら。</p>
委員	<p>6ページの(4)で、「包摂性」という言葉が使われているが、この言葉はあまり使わないので、皆さんに理解してもらうためには、何か違う言葉で、意味合いとしてはインクルージョンっていうふうな意味合いかなあと思うんですが、置き換えてもらえればと思います。</p>
委員	<p>私も同感です。行政は難しい言葉を使いすぎる。ましてや私も含めて高齢者なんか、なかなか理解できない。言葉の説明するなりしてほしい。</p>
委員	<p>言葉は、みんなが理解できる、みんながわかりやすいことが大切なことだと思うので。</p>
会長	<p>私の意見ですが、今回の人権問題の市民意識調査でも、「外国人労働者が増えると治安が悪くなる」と、そういう意見を肯定する回答が、多数派ではないものの、3割近くの数字が上がっていますし、そこから川西市として多文化共生に取り組むっていうのは、どういう理念で取り</p>

	<p>組むのかっていうことをやはりもう少し詳しく書くことは重要なことだと思います。</p> <p>要するに外国人は、少々条件が悪くても我慢するべきで、日本人でも大変なんだから、外国人まで配慮するのはどうかと思う、というような意見もちょっと多いでしょう。特にアメリカだったら、不法移民は強制的に送還するみたいなことが行われている時代ですから。</p> <p>だから全ての人には人権があって、その人権っていうのは尊重されなければならないんだ、といった理念ですね。それを押し出すことが川西市の特徴になればいいかなと思います。</p> <p>よく、障がい者にとって優しい社会はみんなにもやさしい社会だって言いますよね。確かにそうですが、同じように外国人にとっても住みやすい社会はみんなとって住みやすい社会だとよく言いますが、これは逆に言うと、多数派にとって住みにくくなるんだったら、外国人の施策はやらないほうがいいと、そういうふうにもなってしまふでしょう。</p> <p>要するに、多くの人にとってもメリットなんだから、多文化共生は進めるべきだ、というような言い方は、逆に多数派にとって、不利益になるようなことだったら、進めないほうがいいんだっていうふうになりかねないので、そうではなくて、仮に多数派に不利益なことがあるとしても、外国人との共生は進めていくべきだ、みたいに、そこまで言い切れるような、何か理念を示すことができれば、すばらしいものになるかなと思います。</p> <p>人権は全ての人にあって、尊重されるべきものだというのは基本中の基本なので、外国人だから、人権が軽視されていいとはならないでしょう。</p> <p>私の思いだけですけれども、要するになぜ多文化共生に取り組む必要があるのかっていう、そのところが最初に出てきたらいいんじゃないのかということです。</p>
委員	<p>よろしいでしょうか。先ほど会長が言われていた理念の部分は私も大事なところかなと思ってます。例えば、真にひとり一人が大切にされる社会を実現するために、とか、真にひとり一人が大切にされる社会の実現に向けてとか、みたいな感じではないかな、と思ってます。</p>
会長	<p>だから私の思いとしては、多文化共生の政策と言えば、何か外国人が優遇されるっていうように誤解されてる方がおられる。だから、そう考えてる人たちに伝わるような、なにか理念が示せたらすごくいいかなと思います。</p> <p>他にどうでしょうか。</p> <p>はい、ご意見もないようでしたら、この人権行政推進プラン素案と多文化共生推進指針(案)に関しましては、私会長と事務局に一任ということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>結構です。</p>
会長	<p>はい、ではそういうふうにさせていただきます。</p> <p>これで本日予定しておりました審議事項は終了いたしました。それでは進行を事務局のほうにお返しします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日いただきましたご意見、ご助言につきまして、事務局で取りまとめまして、人権行政推進プランの最終修正作業を進めて参ります。</p> <p>その後、修正版を会長に最終確認をしていただきまして、プランの答申書を完成させまして、11月14日の木曜日に、石元会長から越田市長のほうへ答申書を手渡しをしていただきたいと思いますと考えております。</p>

<p>その後、議会への説明を行いまして、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施し、3月末を目途にプランを策定、完成させていく予定でございます。</p> <p>人権行政推進プラン第4次改定版、多文化共生推進指針が完成しましたら、全委員さんに送付させていただく予定です。</p> <p>以上をもちまして、本日の川西市人権施策審議会を終了させていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
--